

## 四国地方整備局渇水対策本部を設置 (吉野川水系・重信川水系)

### ◆ 四国地方整備局渇水対策本部の設置について

吉野川水系銅山川においては、令和3年2月9日0時より第一次取水制限を開始し、2月22日0時より第二次取水制限、4月23日0時より第三次取水制限を実施しております。

また、重信川水系石手川においても、このまま降雨がなければ、令和3年4月29日0時より、第一次取水制限を開始する予定です。

四国地方整備局管内の直轄2水系において、渇水調整を開始する見込みとなったことから、国土交通省四国地方整備局は令和3年4月28日17時に「四国地方整備局渇水対策本部」(本部長：四国地方整備局長 丹羽 克彦)を設置しました。

### ◆ 住民の皆様は、今後一層の節水へのご協力をお願い致します。

### ◆ 地方整備局管内の取水制限状況

- ・銅山川3ダム(富郷ダム、柳瀬ダム、新宮ダム)(吉野川水系銅山川)

令和3年 2月 9日 0時～ 第一次取水制限開始

令和3年 2月 22日 0時～ 第二次取水制限開始

令和3年 4月 23日 0時～ 第三次取水制限開始

「吉野川水系渇水対応T L※」に従い関係機関が連携し、渇水調整を実施中。

※ 吉野川水系渇水対応タイムライン <http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/timeline/timeline.pdf>

- ・石手川ダム(重信川水系石手川)

令和3年 4月 29日 0時～ 第一次取水制限開始予定

### ◆ 四国地方整備局管内の渇水対策支部の設置状況

吉野川ダム統管理事務所渇水対策支部 令和3年2月 4日13時 設置

松山河川国道事務所渇水対策支部 令和3年4月28日17時 設置

### ◆ 四国地方の節水情報(支部設置期間中の平日)

<http://www.skr.mlit.go.jp/kasen/damu/index.htm>

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

令和3年4月28日  
国土交通省四国地方整備局

#### 問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部

水政課 課長補佐 樽谷 英範(内線3552)

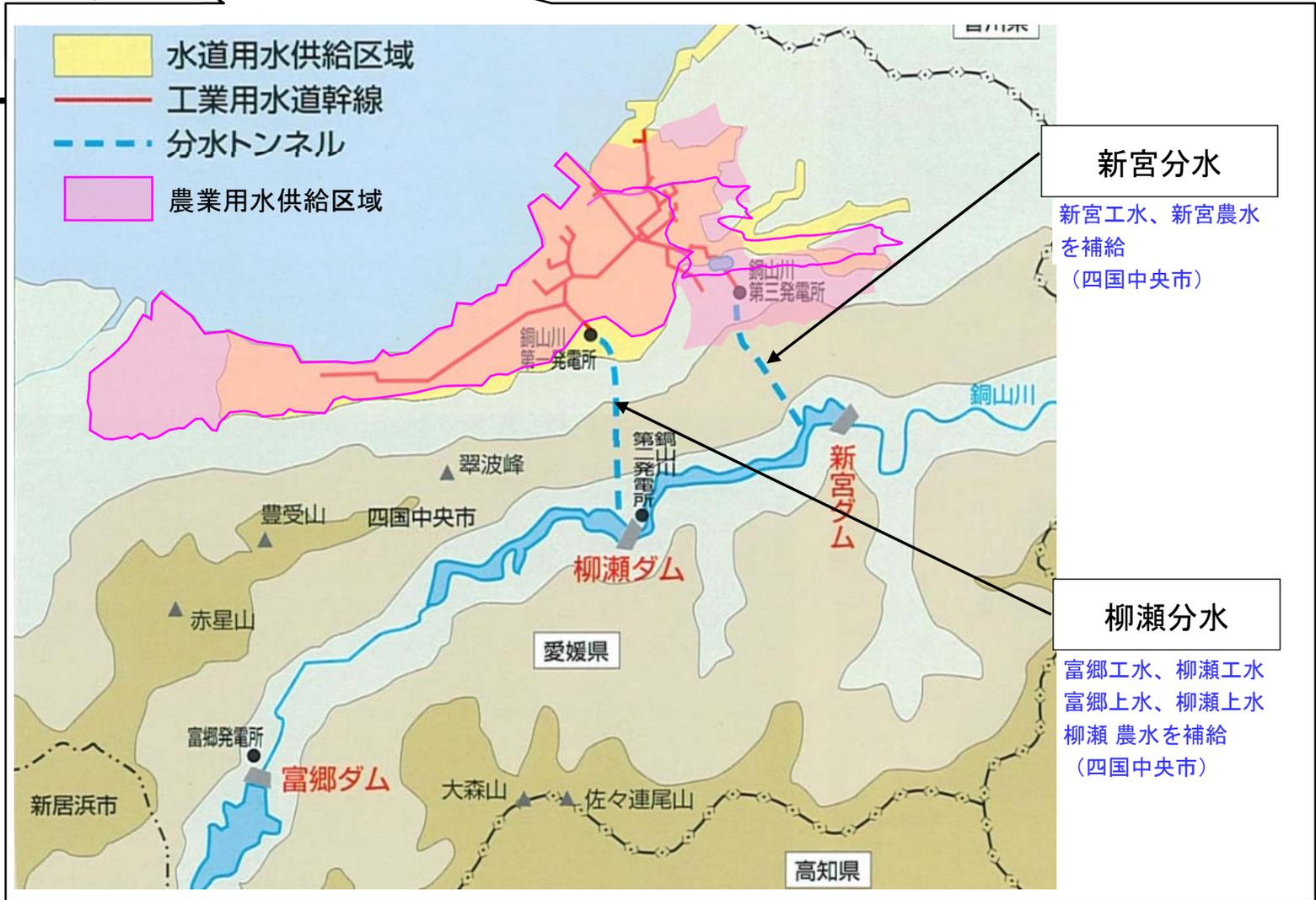
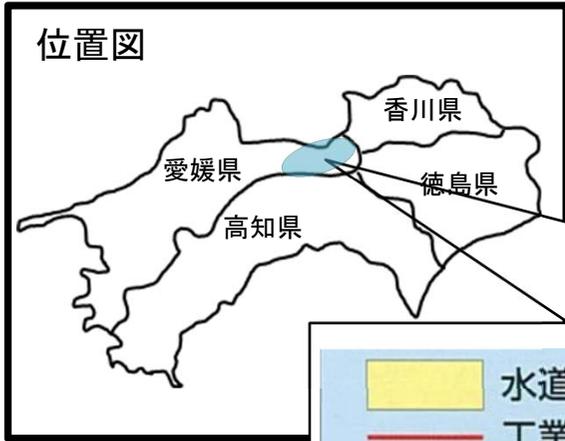
●河川管理課 課長補佐 梶本 泰司(内線3755)

TEL 087-811-8316(水政課 直通)

TEL 087-811-8320(河川管理課 直通)

●：主な問い合わせ先

# 銅山川流域図



# 重信川流域図

